

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道15号蒲田駅周辺整備 <small>かまたえきしゅうへんせいび</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：東京都大田区南蒲田1丁目 <small>とうきょうとおおたくみなみかまたいっちょうめ</small> 至：東京都大田区東六郷1丁目 <small>とうきょうとおおたくひがしろくごういっちょうめ</small>	延長	0.98km	
事業概要 本事業は、国道15号と環状8号線が交差する南蒲田交差点を立体化し、平行して進められている京浜急行電鉄の連続立体交差事業による踏切の除去と合わせて蒲田地区の渋滞緩和を図るとともに、沿道環境の改善、空港アクセス機能の強化及び京急蒲田駅東口駅前広場の整備と連携して公共交通機関の利便性向上・利用促進等を目的とする事業である。				
H13年度事業化	S21年度都市計画決定 (H13年度都市計画変更)	H13年度用地着手	H16年度工事着手	
全体事業費	約275億円	事業進捗率	94%	供用済延長
計画交通量	47,700~52,600台/日			
費用対効果 分析結果	B/C : (事業全体) 1.4 (残事業) 22.2	総費用 : (残事業)/(事業全体) 19/301億円 (事業費 : 16/298億円 維持管理費 : 3.0/3.0億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 420/420億円 (走行時間短縮便益 : 400/400億円 走行費用減少便益 : 18/18億円 交通事故減少便益 : 2.4/2.4億円)	基準年 : 平成22年
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量 : B/C=19.8~24.2 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=20.5~24.3 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=21.5~22.8 (事業期間±20%)				
事業の効果等 (1) 京浜急行連続立体交差事業と連携した本事業の整備により、慢性的な渋滞の緩和が見込まれ、時間信頼性が向上する。また、走行速度の向上に伴い、排出ガス等が減少し、環境の改善が見込まれる。 (2) 本事業区間の死傷事故率は全国平均の約4.5倍である。特に南蒲田交差点の死傷事故率は全国平均を大きく上回っている（全国平均の約9.3倍）。交差点の立体化により、交通事故の削減が見込まれる。 (3) 京急蒲田駅駅前広場の整備など複数のまちづくりプロジェクトと連携しながら推進することにより、京急蒲田駅周辺の利用を高度化。1日約5万人の駅利用者の利便性が向上。 歩道部では、自転車と歩行者の分離により、歩行者の快適性が向上する。また、京急蒲田駅付近では、歩道橋の設置により、歩行者の横断時間の短縮が見込まれる。 (4) 蒲田消防署からの現場到着及び救急医療施設へのアクセス性が向上し、救命率の改善が見込まれる。				
関係する地方公共団体等の意見 首都東京の道路整備は、東京の最大の弱点である交通渋滞の解消、環境改善、利便性や防災性の向上のみならず、我が国の経済を活性化させ、国際競争力を強化するためにも必要不可欠である。その中で、体系的な道路ネットワークの構築を図る国道の果たす役割は非常に大きい。 国道15号は、東京と神奈川を結ぶ重要な路線である。本区間の整備により、環状8号線と立体交差され南蒲田交差点の交通渋滞が緩和される。また、本区間では京浜急行本線・空港線の連続立体交差事業による踏切除却も実施しており、蒲田地区の総合的な渋滞緩和、沿道環境の改善が図られるとともに、羽田空港へのアクセスが向上することから、必要な予算を確保し、早期完成を図りたい。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 京浜急行本線・空港線の立体交差事業に合わせ、京急蒲田駅周辺まちづくり事業など複数のプロジェクトが進行している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成16年度から工事に着手。当初予定していなかった地盤改良を平成19~22年度に実施。平成22年度から上下線の分離を行い、立体交差部の擁壁工事を施工中。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成24年度予定の京浜急行本線・空港線の全線高架化に合わせた供用開始を目指し、事業を推進する。				
施設の構造や工法の変更等 地元との協議に基づくUターン路の追加、現地調査に基づく地盤改良・土壌汚染物質の撤去・処分費の追加、用地費・移転補償費の変更等により、事業費が増加。交差点切り回しの工夫により常設作業帯を確保したことにより夜間作業でなく、昼間作業となることによりコストを縮減				
対応方針 : 事業継続				

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図

凡 例	
	供 用 中
	事 業 中
	再評価箇所



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。